

成田空港の更なる機能強化に関する再見直し案 について

成田国際空港株式会社

2018年2月19日



Narita Airport

Connecting Japan to the World

1. 夜間飛行制限緩和の再見直し案（7時間スライド）について

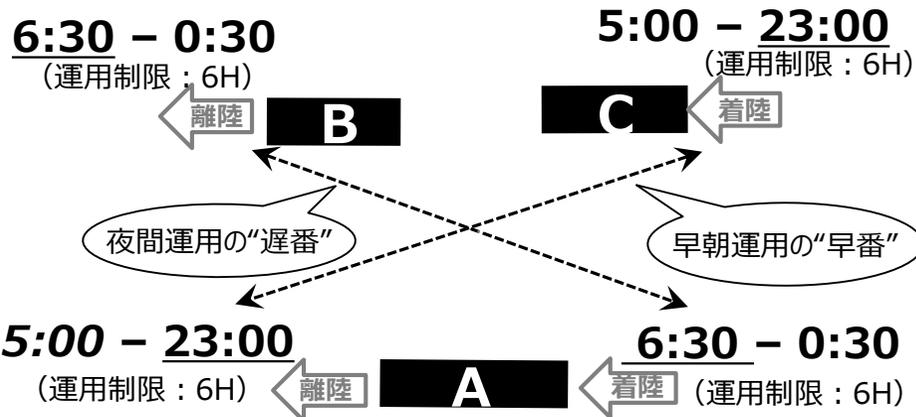
- 地域からの要望、成田空港の国際競争力の確保と地域住民の生活環境の保全の両立を図る観点を踏まえた上で、C滑走路供用後における夜間飛行制限の緩和策を以下のとおり再見直しを行う。（当面の間におけるA滑走路の夜間飛行制限の緩和策（運用時間6時～0時まで、22時台の便数制限撤廃、弾力的運用0時～0時30分まで、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催までに実現）は変更なし）

【C滑走路供用後】

- 空港全体としての運用時間は5時から0時30分までとした上で、**飛行経路下における静穏時間を7時間を確保**（現行の静穏時間7時間を機能強化後も維持）できるように、滑走路別に異なる運用時間を採用する「スライド運用」の時間帯を下図の通り見直す。（ただし、0時30分から1時までの30分間は弾力的運用を行う。）
 ※スライド運用を行うにあたり、この見直しが競争力上支障とはならない最大限の見直し。
 ※上記の見直しでは、騒音コンターは変わらない。
- 現在、設けられている22時台の便数制限（10回／日）は廃止することとする。

見直し案「スライド運用 運用制限 6時間」（C滑走路供用後）

北風時の例（南風時には離陸と着陸が逆になる）

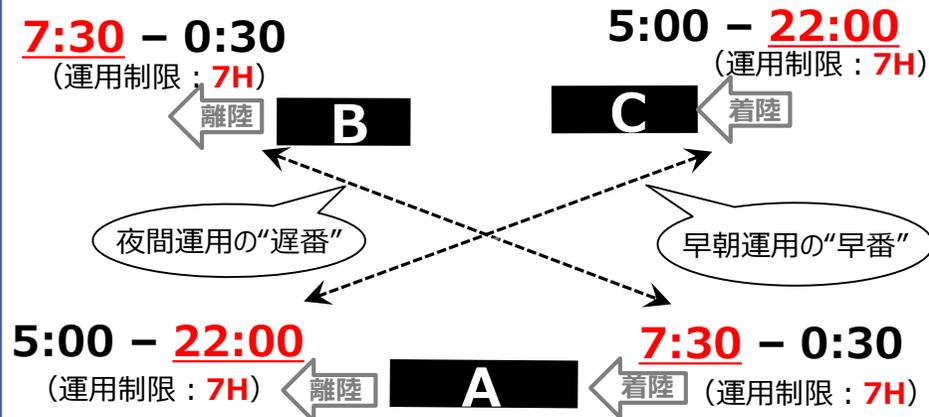


※ 0:30～1:00は弾力的運用
 なお、騒音影響平準化のため、定期的に「早番」「遅番」を入れ替える。

再見直し案「スライド運用 運用制限 7時間」（C滑走路供用後）

北風時の例（南風時には離陸と着陸が逆になる）

赤字：再見直し内容



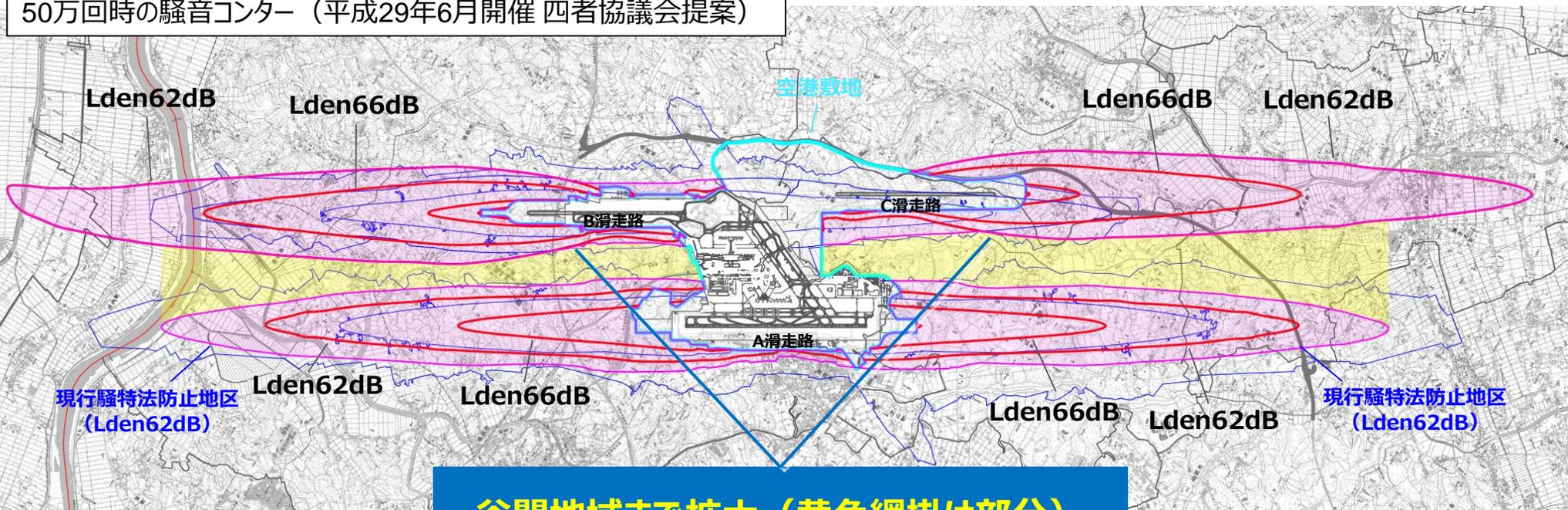
※ 0:30～1:00は弾力的運用
 なお、騒音影響平準化のため、定期的に「早番」「遅番」を入れ替える。

2. 内窓設置対象エリアの拡大について

- 地域住民からのご意見等を踏まえて、深夜早朝対策としての寝室への内窓設置及び壁・天井補完工事について、対象エリアを以下のとおり拡大する。

- ✓ 滑走路に挟まれた、いわゆる谷間地域の生活環境保全の観点から、これまで提案していた内窓設置の対象エリア（騒特法航空機騒音障害防止地区：Lden62dB）に加え、A滑走路の防止地区とB滑走路又はC滑走路の防止地区に挟まれた、谷間地域についても対象とする。

50万回時の騒音コンター（平成29年6月開催 四者協議会提案）

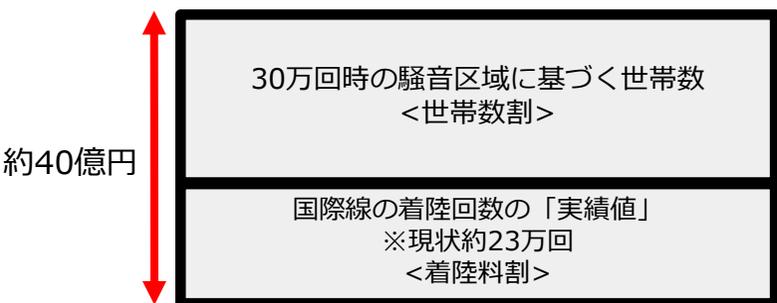


3. 環境対策の充実について

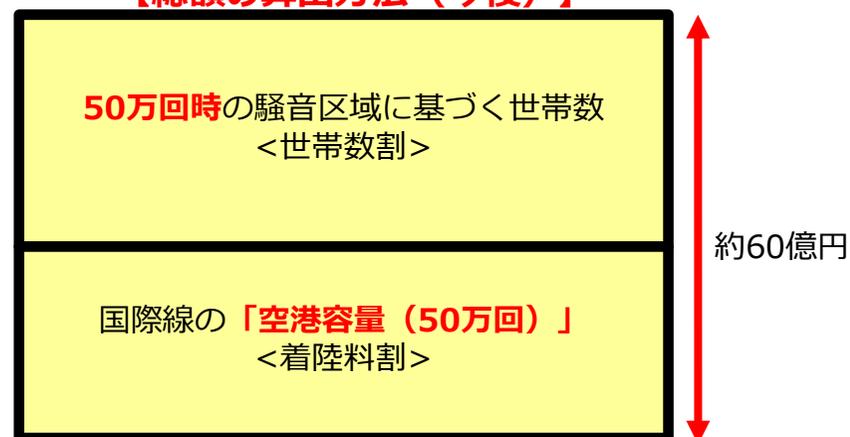
周辺対策交付金の充実について（交付額の増額・地域振興枠）

- 交付総額を現在の約1.5倍（約60億円）まで増額する。
- 各市町の財政力指数等を勘案し、交付金の一部を騒音下の市町に対して「地域振興枠」として優先配分する。
- 地域振興枠における用途については、これまで対象外としてきた教育や医療、福祉といった目的にも活用できるようにする。
- 夜間飛行制限緩和の先行実施を踏まえ、A滑走路側の騒音下の市町に対し、交付金の中から環境対策に充てることを目的とする「A滑走路特別加算金」を交付する（C滑走路が供用されるまでの時限措置）。

【総額の算出方法（現行）】



【総額の算出方法（今後）】

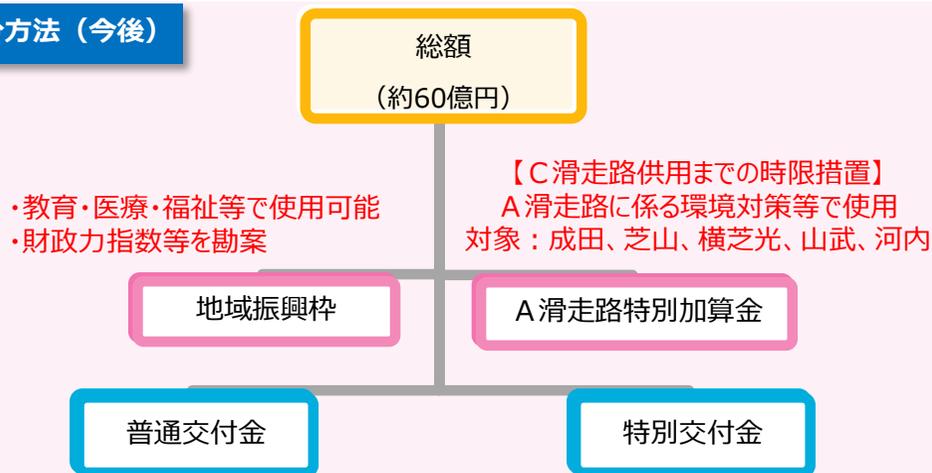


約1.5倍に増加

配分方法（現行）



配分方法（今後）



「地域振興枠」「特別加算金」を創設